担い手事業一覧

◆漁業体験・研修事業

・漁業就業希望者に対して短期の漁業体験、実務研修を実施

研修期間　　：体験コース（３日）　研修コース（２週間）

・体験者の交通費を支援

交通費補助　　：往復旅費の１／２

（旅費の算定方法は福井県の旅費規定による）

◆ふくい水産カレッジ研修事業

・本県での漁業就業を目指す者に長期の研修を実施

入校条件：４４歳未満で漁業に従事したことが無い者

コース　：漁船漁業、海女、養殖

研修期間：１年間（養殖のみ最長３年間）

研修内容：漁業実習（計１，２００時間/年）、

座学研修（計４８時間/年）

◆新規漁業就業者定着促進貸付金事業

貸付条件：県内に住居をもち、県内で新規に漁業就業する５０歳未満の者

貸付額　：①単身者　３万円/月

②単身者（就業に際し、住居を取得した者）

１年目：５万円／月、2～3 年目：3 万円/月

③扶養家族がいる者　６万円/月

④扶養家族がいる者（就業に際し、住居を取得した者）

１年目：8 万円／月、2～3 年目：6 万円/月

貸付期間：①は１年間　②～③は３年間

返還免除：漁業従事後、　５年経過した場合は半額免除、

１０年経過した場合は全額免除